

「福島県原子力損害対策協議会」

原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要望活動【結果概要】

日 時 平成23年11月24日(木) 11:15～16:00

要望者 会 長 佐藤 雄平(福島県知事)
副 会 長 佐藤 正博(福島県町村会長、西郷村長)
副会長代理 大橋 信夫(JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会副会長)
副会長代理 富塚 宥暲(福島県市長会副会長、田村市長)
県原子力損害対策担当理事 鈴木 正晃

要望先 内閣総理大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、民主党、
自由民主党、公明党

内 容 要望活動順

佐藤会長から、それぞれ要望書を手交し、原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要望を行った。それぞれの要望先における対応者等の発言概要は以下のとおり。

- 1 首相官邸(11:15～11:30 首相官邸 4階特別応接室)
(対応者：野田内閣総理大臣、末松内閣総理大臣補佐官)



【会長、副会長】

福島県民が被っている様々な損害がすべて賠償されることが極めて重要。

“ふくしま”ブランドの喪失・イメージの低下、人的資源の流出、被ばく等による将来の生活への不安、自主的避難など、様々な影響・被害を受けている。

特に、これらの被害は、原子力発電所事故による影響・被害の実態はあるが、現行の賠償の枠組みでは解決されないものもあることから、国が主体となった被害者救済が行われるべきである。

原子力被害者早期救済法に基づく「原子力被害応急対策基金」等による被害者の早急な救済と、それに必要な十分な財源の確保をお願いしたい。

- 2 自由民主党（11：55～12：10 自由民主党本部）
（対応者：谷垣総裁、岩城光英議員、吉野正芳議員、佐藤正久議員）

【谷垣総裁】

損害賠償については、国がもっと正面に出て行かないとうまくいかない。
被害者救済に向けて一生懸命頑張りたい。

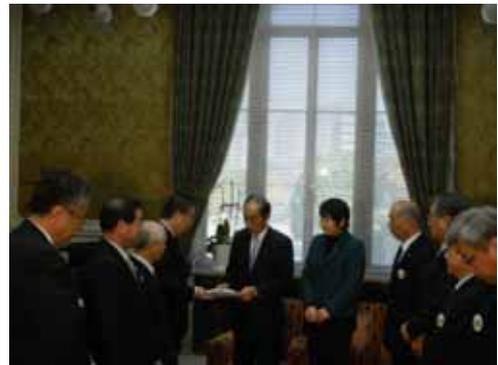


- 3 民主党（13：00～13：15 衆議院本館）
（対応者：輿石幹事長、岡崎副代表、増子輝彦議員、田中慶秋議員）

【輿石幹事長】

要望はしっかり承った。スピード感を持って対応しなければならないと感じている。検討するというのではなく、十分対応する。

子どものことは心配。この事故を風化させてはいけない。何をしなければならないかしっかりと考えたい。



- 4 経済産業省（14：35～14：50 経済産業大臣室）
（対応者：枝野経済産業大臣）

【枝野大臣】

「指針」は、現時点で確実に類型化できるものを示したものであり、「指針」に明記されていないから賠償されないというのは本末転倒。東京電力にはさらに厳しく指導していく。

原子力損害賠償支援機構の設立により、より具体的に賠償をコミットしやすくなった。できるところは「指針」を待たずに早く賠償するということを徹底させたい。

ブランド価値の賠償については、何段階かに分けてやらざるを得ない。今できるところから賠償していく。時間がかかる案件は、国がしっかり行う。

事故前の状況を前提に、直接・間接であれ、マイナスになっている部分はしっかり賠償する姿勢を徹底させたい。



「原子力被害応急対策基金」については、前向きに受け止め、対応できるように想定しながら、より具体的に相談させていただきたい。

損害賠償の範囲を小さくするという東京電力の姿勢は間違っている。そういう発想ではダメだ、最大限行うようにと言っているが、それが徹底されていないことに忸怩たる思いがある。

- 5 公明党（15：15～15：30 衆議院本館）
（対応者：石井政務調査会長、斉藤鉄夫幹事長代行）

【石井政務調査会長、斉藤幹事長代行】

「原子力被害者早期救済法」により、グレーゾーンについても積極的に救済していく立法措置を講じたが、予算化できておらず地団駄を踏んでいる。

東京電力の責任は、その範囲も重さも大きめな決着が図られるようにやっていく。



- 6 文部科学省（15：50～16：00 文部科学大臣室）
（対応者：中川文部科学大臣）

【中川大臣】

損害については、できる限りの類型化をして、原子力損害賠償紛争解決センターに持っていかなくても納得できる形で速やかに賠償できる「指針」をつくるよう努力したい。

自主的避難者と滞在者の損害については、12月6日(火)には類型化して形（指針）にしたい。

無形財産を含む財物価値の喪失・減少等に伴う損害の賠償については、除染の状況等によりどのくらい時間が経てば帰還できるのかも含め、できるところから打ち出していく必要があり、どういう形で賠償・補償していくのかについて国としての補償を含めた議論が必要。

生活基盤の再建については、賠償だけでは困難であり、国が表に出なければならない。

